

子どもの心の声を聴く人になろう!

~Nothing About Us Without Us~ (私たちのことを、私たち抜きに決めないで)

2023年度 子ども意見表明等支援員養成「基礎講座」

受講料無料



児童福祉法では、令和6年4月までに「意見表明等支援事業」の導入を図り、子どもの権利擁護の一層の推進を図ることとされており、今年度から、福岡県の委託で「子ども意見表明等支援員」を養成するための研修をスタートします。

「子ども意見表明等支援員」とは、児童相談所や児童養護施設等から独立した第三者として、子どもの立場に立ち、子どもの意見を聞き、その意見表明等を支援するという重要な役割を担っています。

今回の「基礎講座」と、その次に開講する「専門講座」を受講し修了し、要件を満たせば、「子ども意見表明等支援員」となることができます。

「基礎研修」だけでも、発達障害や、ヤングケアラーなど様々な事情を抱えた子どもの気持ちを聞くことの大切さと基本的なスキルを学ぶことができます。

基礎講座申込期間…令和5年5月8日～9月10日(オンライン受講の場合は6月16日まで)

基礎講座オンライン研修日 …… 令和5年7月1日(土)・15日(土)・29日(土)

研修形式 …… ZOOMオンライン、又はオンデマンドによる受講
(研修当日受講できない場合は、オンデマンドの受講で9月中旬まで受講可能です)

基礎講座受講対象者……福岡県在住、県内に職場がある人(県外の方は、注3参照)

注1 受講はZOOMによるオンライン、又はオンデマンドで行いますので、インターネット接続環境にあることが受講条件になります。また、定員(ZOOM=300名・オンデマンド=200名)に達した場合は受講をお断りする場合があります。

注2 「基礎講座」修了後の「専門講座」は受講料が必要です。「専門講座」の修了後には、児童相談所の一時保護所実習があります。また、「子ども意見表明等支援員」となるためには、基礎講座と専門講座を受講修了し、実習を修了しなければなりません。

注3 県外在住の方でも、県内の施設等への移動が可能な場合は対象者となります。その旨「参加動機」欄にご記入ください。

【お申し込み方法】

- ◆ 当法人のホームページにある専用申し込みフォームからお申し込みください。
QRコードからアクセス可能です。<https://fukuokaken-cac.org>
申し込みフォームがご利用できない場合は、Eメール(kensyu@fukuokaken-cac.org)で、申込様式を請求して、記入後、当団体までお送りください。記入内容は、お名前(ふりがな)・年齢・所属・住所・TEL・E-mail・修了認定の希望の有無・参加動機・参加方法等です。
- ◆ 講座の連絡などは、原則としてメールで行います。
- ◆ 他団体の主催する子どもアドボカシー基礎研修を修了された方は、一部受講を免除される場合もありますので、受講証明書等を添えて申し出てください。



開催日時		テーマ(内容)	講師
7/1 (土)	9:00- 9:15	オリエンテーション	福岡県子どもアドボカシーセンター
	9:15- 9:30	主催者あいさつ	福岡県福祉労働部こども福祉課
	9:30-10:50	①子どものアドボカシーの基礎的理解	河嶋 静代 福岡県子どもアドボカシーセンター理事長
	11:00-12:20	②社会的養護の施設と児童相談所との関係を踏まえたアドボカシー	田中 伸助 福岡県社会福祉士会副会長 (元児童相談所児童福祉司)
	13:00-14:20	③社会的養護の当事者、経験者が求めるアドボカシーとは	坂口 明夫 子ども家庭支援センターあまぎやまセンター長
7/15 (土)	9:30-10:50	④子どもの権利条約と子どもの権利	奥村 賢一 福岡県立大学准教授・福岡県スクールソーシャルワーカー協会副会長
	11:00-12:20	⑤子どもの現状とアドボケイトに対するニーズ	寺田 千栄子 北九州市立大学准教授・福岡県スクールソーシャルワーカー協会事務局長
	13:00-14:20	⑥アドボカシーの独立・第三者性とは一子どもの側に立つ視点からの取り組み事例から	安孫子 健輔 子どもアドボカシーセンター福岡理事長
7/29 (土)	9:30-10:50	⑦子どもが安心して話せるための7つの原則	河嶋 静代 福岡県子どもアドボカシーセンター理事長
	11:00-12:20	⑧福岡県社会的養育推進計画における子ども意見表明等支援員制度の意義	安部 計彦 西南学院大学教授 臨床心理士・社会福祉士
	13:00-13:40	⑨社会的養育におけるアドボケイトの役割 子ども意見表明等支援員に望むもの	福岡県福祉労働部こども福祉課 社会的養護支援係
	13:40-14:20	児童養護施設から見たアドボケイト	堺 康利 福岡県児童養護施設協議会会長
	14:30-15:30	質疑応答、感想、意見、基礎講座修了後の取り組み	河嶋静代・田中伸助 福岡県子どもアドボカシーセンター

修了認定について

1. 修了認定を必要としない受講のみの場合は、最後にアンケートの提出をお願いします。
2. 次の条件で修了認定(修了証の交付)を受けたうえで、「専門講座」の受講ができます。
 - (1) オンデマンドの場合は受講確認のため、各講義の感想(200字程度)を提出。
 - (2) 全講義の受講後に、修了レポート(2000字程度)を提出。
 - (3) 修了レポート評価ポイント ①子どもの権利を理解しているか。②子どもアドボカシーの基礎知識を理解しているか。

【お問合せ先】

〒802-0974 北九州市小倉南区徳力四丁目4番7-1206号

NPO法人 福岡県子どもアドボカシーセンター

E-mail (研修関係) kensyu@fukuokaken-cac.org

E-mail (研修以外) info@fukuokaken-cac.org